



鈴蘭台駅北地区 まちづくりニュース

20号

発行：令和4年7月

編集：鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会



まちづくり協議会 令和4年度通常総会のご報告

6月12日（日）に北区文化センター（多目的ホール）にて、鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会の令和4年度通常総会を開催いたしました。出席数21名、ご返送いただいた議決権行使書（はがき）は59通、役員数（8名）の倍を超える参加数で総会は成立しました（はがきをご返送された上で、当日出席された方も多少はいらっしゃいますが、重複分を考慮しても規定数は十分に満たしています）。また各議事につきまして下記のとおりいずれも多数の承認（会場内は拍手による大多数の賛同）を得ましたので、原案とおり決定したことをご報告いたします。ご協力ありがとうございました。

なお、役員改選に際して、新たに近隣の代表として1名役員に加わりたいとのご意見があり、それも含めてご承認いただきました。今期より、9名の役員体制で進めていきます。

通常総会の様子⇒



議決権行使書（はがき）の集計結果

第1号議案（令和3年度 活動報告及び決算報告）	……承認58票・承認しない1票
第2号議案（役員改選）	……承認58票・承認しない1票
第3号議案（令和4年度 活動計画）	……承認57票・承認しない2票
第4号議案（令和4年度 予算）	……承認58票・承認しない1票

※当日参加の方は拍手による賛同のため票数には含んでいません

また、議事終了後に神戸市より土地区画整理事業についての説明、現在の進捗状況の報告がありました。その後、会場より様々なご意見等がありました。ご意見の趣旨は下記の通りです。

- ・全体集会では聞きにくい、個別に相談所へ行くのも気が引けるといふ方もいると思う。小グループでの質問や意見交換ができる場があるとよいのではないか。
→(神戸市)個別でのご相談が増えてきていますが、例えば、ご近所で一緒に事業の話を知りたい場合など、鈴蘭台相談所（裏面参照）や都市局工務課にいつでもご連絡ください。
- ・神戸市の土地区画整理事業が着実に進む一方、土地区画整理事業の基本的な知識など不足して、理解が追いつかないところもある。改めて、基礎的な勉強の機会が必要ではないか。
→(神戸市)今後、各権利者との具体的な話を進めるに先立って、それぞれの状況に応じた個別の説明を予定しています。できるだけわかりやすい説明に努めてまいります。



令和4年度の活動について

○まちづくりルールに関する小ブロック勉強会

これまでは、コロナ禍もあり対面での集会は極力回避してきました。まだ予断は許しませんが状況が落ち着いているところで、小ブロック（少人数）の対面による勉強会（意見交換会）を開催したいと思います。

内容は、主にまちづくりルールに関する検討状況ですが、鈴蘭台駅北地区のまちづくり全般について、みなさんの悩みや不安などもお聞きできればと思っています。開催は地域の要望にお応えする形でブロックや日程を決めたいと考えており、現在役員会で検討中です。

○まちづくりルールに関する事例視察

昨年度に引き続き、見て分かりやすい事例を検討中です。夏の暑さが和らいだ頃に実施したいと計画中です。



個別に神戸市から説明を聞きたい方へ

神戸市では引き続き、鈴蘭台相談所の定期開設を行っています。事業に関するご相談・ご質問等ございましたらお気軽に「現地相談所」へお越しください。

定期開設日以外でも、事前にご連絡いただければ場所も含めて調整させていただきます。

（都市局工務課連絡先：078-595-6766）

定期開設：毎週水曜日
14時～17時

場 所：鈴蘭台現地相談所
（鈴蘭台北町1丁目10-2 鈴蘭台プラザ2階）

連絡先：078-771-6459



●お問い合わせ等は、鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会会長：木戸まで